

旧堀田邸施設使用申請書

令和 5 年 4 月 1 日

(あて先) 佐倉市教育委員会

申請者 住所 佐倉市海隣寺町 97 番地

団体名 ○○写真クラブ

氏名 (代表者氏名) 佐倉 一郎

電話 043 (484) 1111

連絡担当者 住所 同上

氏名 佐倉 二郎

電話 同上

旧堀田邸の管理及び運営に関する規則第 5 条第 2 項の規定により、下記のとおり旧堀田邸の施設使用を申請します。

記

使用施設	座敷棟、居間棟
使用日	令和 5 年 9 月 1 日 (金曜日)
使用時間	午前・ 午後 1 時 00 分 ~ 午前・ 午後 4 時 00 分
使用目的	行事名 ○○撮影会
	内容 写真撮影会
使用人数	20 人
使用料	座敷棟 5,500 円、居間棟 6,000 円
備考	